

こんにちは 家畜保健衛生所です

令和6年12月



福岡県におけるランピースキン病ワクチン接種開始に伴う
米国向け輸出牛肉への対応について(続報) <生産者による対応>

牛に対するランピースキン病ワクチン接種が福岡県で開始されました。奈良県において、直ちにワクチン接種が行われるわけではありませんが、下記の通り対応が必要となる場合がありますので、お見知りおきください。

① ワクチン接種県から導入の際は、ワクチン接種証明書の受取等 … (1)参照

② 米国認定施設[※]へ出荷の際は、ワクチン接種県由来牛ではない確認等
… (2)～(5)参照

※ 米国認定施設…米国向け輸出牛肉取扱施設

- (1) ワクチンを接種した生産者は、家畜保健衛生所からワクチン接種証明書を受領し、当該牛の取引・移動・出荷時には必ず取引・移動・出荷先に本証明書を受け渡すこと。なお、ワクチン接種証明書を紛失した場合は、直ちに都道府県の担当窓口へ報告し、再発行を依頼すること。
- (2) 肥育農家(出荷元農家)は、米国認定施設へワクチン接種県由来牛を出荷しないこと。そのため、個体識別情報検索サービスを活用し、個体識別番号に紐づく飼養歴に基づいて、出荷する牛がワクチン接種県由来牛ではないことを確認すること。
- (3) 肥育農家(出荷元農家)は、(2)の確認後、と畜予定牛リストを作成し、原則、出荷の前日までに、紙面又は電子データで米国認定施設へ提出すること。
- (4) 肥育農家(出荷元農家)は、米国認定施設より、と畜予定牛リストにワクチン接種県由来牛が含まれていた旨の連絡を受けた場合は、当該牛を米国認定施設へ出荷しない措置をとり、と畜予定牛リストを修正し、米国認定施設へ再提出すること。
- (5) 肥育農家(出荷元農家)は、牛を米国認定施設へ出荷する際、積込前に車両を洗浄・消毒すること。また、ワクチン接種牛を当該車両に同乗させないこと。

※米国との協議により変更等があれば随時お知らせします

【平日】

家畜保健衛生所業務第一課 0743-59-1700
家畜保健衛生所業務第二課 0745-62-2440

【休日・夜間】

県庁守衛室
0742-22-1001